

阪本清一郎 備忘録(2)

残念でもあり、又心臓の奥まで聞へたのである。茲に私は一種の呪と権力行為を覺へたのである。到底言葉では駄目だ。権力を以て対応せねばならんのである。或る時は先生までが穢多と云ふ事を口にした。私はウシロから先生の頭に石を投げ付いて、永い間学校を止めたこともある。年を経るに従ひ色々不合理なる社会と云ふ事を意識し始めた。将来学問して行くには第一学問其のまのよりも、行路に於て（中断）

学校教育に於いて
たかと云ふと、口
理なる社会――
のみである。諸君
等は覺へがあるだ
ろう。かくの如く
吾等はこの非文明
な社会から、知識
的に於ても、経済
的に於ても、貧弱に
且又悲惨なる蔑に
到らしめたのであ
る。然シ吾等も人
間である限り、無
限の不平と無量の
恨ミを抱いて、な

内にを覺
だ不合
云ふ事
(次号につづ
政事家宗教家(中断)

対紀の川市交渉（10／21）
中村慎司・市長をはじめ
36人の参加、支部から32人
が参加し、基本要求と個別
項目について交渉した。
はじめに、那賀・古和田、
西井阪支部を代表して、那
賀地方協議会金田光央・議
長から「同対審」答申の精
神をもう一度思いなおして
素晴らしい話し合いができる
ことを期待します」とあ
いさつがあった。つづいて、
飯田敬文・県連副委員
長から「国及び県、市町村
行政の責任であると謳われ
た「同対審」答申がだされ
て50年目をむかえるが、行
政の責務を自覚して、部落
問題解決にご尽力をお願い
する」とあいさつがあつた。
さらに、中村市長から「紀

各地で交渉

新宮・串本支部から甚
本要求と支部要求がだされ
「同村審」答申から50年の

み事例等を所管する町村に

報告するよう申し入れた

対紀の川市交渉（10／21）

の川市となつて10年が経過し、21世紀は人権の時代ということのなかで、さまざまなどりくみを実施していくが、解決されていない問題が多くある」とあいさつした。

たり、同和行政のとりくみや差別事件についての行政の責務、人権・同和行政推進に関わる姿勢を確立し、全職員に研修の実施と体制について協議されたが、差別事件にかかわる行政のとりくみ、職員への研修と体制について協議にならず、支部要求と併せて、2次交渉で協議する。

東牟婁振興局交渉
(10/27)

東牟婁郡内の要請行動をおこなうなかで訪れた太地町では、町長の代理で対応した教育長から「同和問題はすでに解決され差別はないため、太地町では同和問題に関する教育や啓発はおこなわない」との発言があつた。そのことを受けて交渉では、東牟婁管内における部落問題の認識として、部落の有無を問わず共通の認識をもち「同和行政」の推進として教育・啓発を不斷的におこなうことを徹底的

流集会・第26回ゲー、
和歌山県高齢者連絡協議会
でひらき、14支部67
1日目になぎの里ゲー
トボール場では、5チーム
がトーナメント形式で交流
試合をした。白熱した試合
で、湯浅Aチームが優勝し
た。また、それ以外の参加
者は総合センターに移動
し、吉田ひとみ・県レクリエー
エーション協会を講師に
介護予防のための柔軟体操
などさまざまなレクリエー
ションで汗をかいた。

輝夫・高連協会長から、「山前会長から引き継ぎ、15年経過した。今後も運動をまい進しよう」とあいさつをうけ、宮本書記長、石本一也・湯浅支部長から來賓あいさつをうけた。経過報告、運動方針、総会宣言が採択され、清水節子・副会長から「湯浅の総会は感動深い。高連協を作ったのは故・北山誠一書記長。皆さんは若くなつてきている気がする。これからも、元気で運動にとりこんでいこう」と閉会あいさつをうけ終った。

結語 同和行政の方向

同和問題の根本的解決にあたつては、以上に述べた認識に立脚し、その具体案を強力かつすみやかに実施に移すことが国の責務である。したがつて国 政治的課題としての同和対策を政策のなかに明確に位置づけるとともに、同和対策としての行政施策の目標を正しく方向づけることが必要である。そのためには国および地方公共団体が実施する同和問題解決のための諸施策に対し制度的保障が与えられなければならぬが、とくに次の各項目についてすみやかに検討を行ない、その後の同和対策の要諦である。

①現行法規のうち同和対策に直接関係する法律は多数にのぼるが、これらの法律に基づいて実施される行政施策はいすれも多分に一般行政施策として運用され事実上同和地区に関する対策は枠外におかれている状態である。これを改善して明確な同和対策の目標の下に関係制度の運用上の配慮と特別の措置を規定する内容を有する「特別措置法」を制定すること。

②同和対策は、今後の政府の施策の強化により新しい姿勢をもつて推進されるべきであるが、このためにはそれに応ずる新たな行政組織を考慮する必要がある。政府の施策の統一性を保持し、より積極的にその進展

④政府による施策の推進に
対応し、これを補完し、か
つ可及的すみやかにその実
効を確保するため、政府資
金の投下による事業団形式
の組織が設立される等の措
置を講ずること。

⑤同和地区における各種企
業の育成をはかるため、そ
れらに対する特別の融資等
の措置について配慮を加え
ること。

⑥同和問題の根本的解決と
同和対策の効率的な実施の
ためには、長期的展望の下
に、総合計画を策定し、環
境改善、産業、職業、教育
などの各面にわたる具体的
年次計画を樹立すること。
(連載はおわり、次号は、
まとめを掲載します)

連載(10) 「同和対策審議会答申」